

美里町ファミリーサポートセンター事業および助成制度

ファミリーサポートセンターとは、子育ての援助を受けたいかた（利用会員）と行いたいかた（サポート会員）が会員となり、緊急サポートセンターが仲介して、地域での子育てのお手伝いをする会員同士の支えあいの活動です。また、緊急サポートセンター事業では、急な預かりや送迎などの対応も行っております。

※サポート会員の処遇改善をはかるため、令和8年4月から謝礼金の額を一律400円増額しましたが、町の利用料金の補助額も同様に400円増額したため、利用者負担額に変更はありません。

●対象児童年齢 0歳～小学6年生

※依頼の内容によってファミリーサポートか緊急サポートに振り分けます。

●ファミリーサポート

※利用会員とサポート会員が事前に顔合わせをして一緒に依頼内容を決めてからお預かりを行います。事前に予定が決まっている依頼が中心です。

(保育謝礼金)

- ・午前7時～午後7時・・・1時間1,200円
- ・上記以外の時間・・・1時間1,300円

●緊急サポート

※前日、当日の急な依頼によるお子さんの預かりや送迎、病児病後児の預かりなどを行います。

(保育謝礼金)

- ・午前7時～午後7時・・・1時間1,400円
- ・上記以外の時間・・・1時間1,500円

※病児・病後児のお預かり

- ・午前7時～午後7時・・・1時間1,500円
- ・上記以外の時間・・・1時間1,600円

★いずれも交通費などの実費は別途請求

●賠償責任・傷害保険加入しています。

●町では、1時間あたり700円（病児・病後児は800円）の利用料金の補助を行っています。ご利用した際には、援助活動報告書および振込口座がわかるものを持参のうえ、役場こども未来課まで、申請してください。

★利用会員を随時募集しています。

- ・ちょっとこどもを見てほしい
- ・保育園・学童のお迎え
- ・習い事の送迎
- ・産後のお手伝い など

育児のお手伝いをしてもらいたい時お電話ください。

緊急サポートでは病児病後児の預かりもしています。

※利用するには登録が必要です。登録はホームページからできます。

<https://misato.janken-pon.net/>



●ファミリーサポート3時間無料お試しチケット

初めてファミリーサポートをご利用のかたにはお子さん1人につき3時間無料で使えるチケットがあります。

詳しくは下記までご連絡ください。

【お問い合わせ】

緊急サポートセンター埼玉

☎048-297-2903

問合せ＝こども未来課 子育て支援係 ☎76-2277

令和8年度 埼玉県立本庄特別支援学校 学校説明会

日時：6月15日(月)午前9時40分～午前11時55分

対象：本校への就学、入学または転学を希望する

会場：埼玉県立本庄特別支援学校

幼児児童生徒およびその保護者・関係者、

内容：学校説明および授業参観

地域や関係機関のかたがた



本校ホームページ QRコード

事前の申込みが必要です。本校ホームページ「学校説明会」をご覧ください。

お申込みください。 <https://honjo-sh.spec.ed.jp/>

問合せ＝埼玉県立本庄特別支援学校 ☎24-3747

5月23日(土)は、遺跡の森総合公園内施設が利用できません！

5月23日(土)は、遺跡の森総合公園内で小型家電回収をおこなうため、終日総合公園内の全ての施設（遺跡の森館・コミュニティセンター、森の図書館、公園内体育施設）の利用ができません。

また、当日、地区公民館・体育広場を利用されるかたは、5月20日(水)から鍵の貸し出しを行いますので、コミュニティセンター窓口へお越しください。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係（コミュニティセンター内）☎76-3431

参加者募集「認知症・介護者のつどい」を開催します！

参加無料

～ひとりで抱え込んでいませんか～

最近物忘れが気になる、介護疲れがたまっている、悩みを打ち明ける場所がない…、まずはおしゃべりしながら気持ちを吐き出してみませんか。

「認知症・介護者のつどい」では、在宅生活の中で物忘れが気になるかた、介護を受けて暮らしているかた、介護をしている・していたかた、これから介護について知りたいかたが集まり、日頃の思い（喜び・不安・疑問など）を共有し、交流する場です。ほっと一息ついて気持ちを軽くしてみましよう。

【開催日】5月20日(水) 午後1時30分～3時

【場所】保健センター 機能回復訓練室

【対象者】・在宅で暮らしている本人やその家族、関係者のかた
・これから介護に関わるかた ・介護をしてきたかた
・介護や認知症について関心のあるかた

【申込み】開催日前日までに電話または窓口で申し込み

※途中からの参加、退出もできます。



申込み・問合せ＝地域包括支援センター ☎76-1325

不妊治療費の助成について

子どもを望む夫婦に対し、不妊治療費の負担を軽減するため、費用の一部を助成します。

【対象者】

下記①～③の全ての項目に該当するかた

- ①夫婦（法律上の婚姻をしている夫婦のほか、事実婚も対象）の一方または双方が美里町に住民登録があること
- ②該当する治療（保険適用外不妊治療）時に町内に在住し、助成金の支給後も町に継続して居住すること
- ③町税を滞納していないこと

【助成内容】

夫婦間における保険適用外不妊治療費の7割で、1回の申請につき30万円を限度（千円未満切り捨

て）に、通算5年度、合計150万円を限度に助成します。

【申請期限】

助成対象経費を支払った日から1年以内に、保健センター（こども未来課 子育て支援係）へ申請してください。

【その他】

申請方法や申請書類など、詳しくは町ホームページをご確認ください。



町ホームページ QRコード

問合せ＝こども未来課 子育て支援係 ☎76-2855（保健センター）